

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

Banco Santander-Chile（証券コード：-）

【据置】

外貨建長期発行体格付 格付の見通し	A + 安定的
----------------------	------------

■格付事由

- (1) 総資産規模（19/12 期末：51 兆ペソ、約 677 億米ドル）でチリ最大の銀行で、カード・保険・証券業務等も手掛けるユニバーサルバンク。格付は、国内における堅固な事業基盤、高い収益力、相応の資本水準を主に反映している。スペインの Banco Santander, S.A.（外貨建長期発行体格付：A+/安定的）の連結子会社であるが、グループの事業モデルの特性を勘案し、格付に親銀行による支援の可能性は織り込んでいない。チリ経済は、19 年秋に発生した社会不安に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響が加わり、経済活動の縮小等厳しい状況に直面している。政府・当局が大規模な経済対策に加えて貸出金の返済猶予、企業向け融資の保証、銀行への流動性供給、資本・流動性規制の緩和等を実施しているが、企業を取り巻く環境の悪化や失業者の増加から、銀行の貸出資産の質と収益性の劣化は不可避な状況である。当行でも与信費用が増加し業績に下方圧力がかかる可能性が高いものの、現状想定される与信費用の一時的な増加は高い収益力と資本のバッファーにより吸収可能とみている。以上から、格付を据え置き、見通しは安定的で維持した。経済の先行きは依然不透明であることから、今後の動向を注視していく。
- (2) Banco Santander, S.A.は、欧州、北米、中南米諸国において子会社方式で事業を展開しており、多様な地域のリテールバンクからなる Santander Group を形成している。リスク管理やガバナンスはグループ一体で行う一方、グループ内の危機伝播を抑止する観点から資本および流動性・資金調達に関しては各子会社による独立した運営を基本とし、破綻処理については各子会社を対象とする Multiple-point-of-entry 方式を採用している。南米事業の一翼を担う当行は、チリにおいてリテール・商業銀行業務を中心に堅固な事業基盤を築いている。19 年末の国内シェアは、貸出金が 19%、預金が 17%。住宅ローンや消費者ローンをはじめ多様な分野で主導的地位にある。コーポレート向け業務では、キャッシュマネジメント等採算性の高い非金利ビジネスに強みを有する。こうした強固な位置づけはプライシング面の優位性や低コストで粘着性の高い預金の確保につながっている。19 年には自動車ファイナンスで国内 2 位の Santander Consumer Chile が 51%持分の取得により子会社となり、消費者ローン事業がさらに強化された。近年はグループ戦略に沿ってデジタル化と店舗形態の転換を柱とした営業改革に取り組んでおり、顧客満足度を高めることで収益捕捉を図ると同時に効率性の向上も実現している。
- (3) 経済環境が悪化する中でも貸出資産の質はこれまでのところおおむね維持されている。不良債権比率および減損債権の比率は、20 年 3 月末時点で 2.0%、5.7%と 18 年末から横ばいを維持している。12/12 期以降、個人向けの融資で大衆層から中・高所得層へのシフトを進めることなどで貸出のリスクプロファイルを改善させてきた経緯があり、このことも景況悪化時における資産劣化の抑制に寄与しているとみられる。近年低下傾向にあった与信費用比率は 19/12 期に約 130bp へ上昇したが、水準自体は抑えられており、20/12 期第 1 四半期には若干改善している。返済を猶予している貸出金で猶予期間終了後にどの程度の損失が生じるかを含めて与信費用の先行きについては不確定要素があるものの、現状の収益規模を踏まえればある程度の与信費用は吸収可能である。また、貸出金は業種分散がきいており、商業や観光業といった経済活動の停滞で特に打撃を受けているセクターへの貸出は少ない。大口集中度も高くなく、大口先にかかるリスクも管理可能とみている。

- (4) 主力の預貸業務における厚い利ざやと厳格な経費抑制が寄与し、引当前利益でみた基礎的な収益力が高い。19/12 期は社会不安の影響を受けて税前利益が 7%減と 5 期ぶりの減益となったが、業績は底堅く推移した。金利低下や企業顧客のヘッジニーズの高まりを背景とするトレジャリー関連収益の伸びにより総収益が増加し、貸倒引当金繰入額の増加を一部相殺した。運用利回りの低下により利ざやが縮小する中、純金利収入は貸出の伸びに支えられて横ばいを確保している。純金利マージンは 19/12 期で 4%程度と依然高い一方、経費率は 40%台前半に抑制されており、引当前利益ベースの ROA は 2%台後半と高水準の貸倒引当金を吸収するに足る水準を維持している。20/12 期第 1 四半期は貸倒引当金繰入額が前年同期比 35%の比較的高い伸びを示しているが、純金利収入がそれ以上に増加し、税前利益は 5%増となっている。なお、純金利収入は UF 建資産（UF：インフレ率調整を織り込んだ通貨単位）のペソ換算額の増加により押し上げられている。
- (5) 19/12 期末の自己資本比率、Tier 1 比率（バーゼル I 基準）は、それぞれ 12.9%、10.1%と A レンジ相応の水準を維持している。貸出の伸びに伴いリスクアセットが増加する中、利益の着実な蓄積が資本水準の維持に寄与してきた。流動性も良好な状態に保たれている。預貸率は 19/12 期末時点で 130%台と引き続き高いが、これは UF 建の長期の住宅ローンと長期債の発行によりファイナンスするチリの銀行に共通の構造である。資金調達構造は安定度の高い地場の顧客預金を中心であり、市場性調達手段も多様に確保されている。

(担当) 増田 篤・佐伯 春奈

■ 格付対象

発行体：Banco Santander-Chile

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年7月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：内藤 寿彦
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) Banco Santander-Chile
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル